

令和元年度中井町環境審議会議事録

開催日時 令和元年10月25日(金) 10時から11時40分
開催場所 中井町役場 3階 3C会議室
出席委員 和田信雄、多田勲、平井喜義、上原道由、加藤幸一郎、田丸重彦
小澤勲、人見孝
事務局 環境上下水道課 篠嶋課長、井上班長、朝倉主査

1. 開会(篠嶋環境上下水道課長)

本日お集まりの皆様、本年は改選の年となっております、委員をお受けいただきありがとうございます。

任期は令和3年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いします。

中井町環境審議会は町環境基本条例に基づき設置され、町長の諮問に基づき環境基本計画の策定及び変更や環境の保全に関する事項を調査、審議し意見を述べることの出来る機関となっております。また、計画に定める各種施策の点検・評価を行っており、担当課による一次評価及び環境基本計画推進委員会による二次評価がまとまりましたので、本日はこれらについて総合的なご意見をお願いします。

なお、本日は委員の過半数の出席を頂いていますので、中井町環境審議会規則第4条第2項の規定により、本会議は成立します。

では、改選後初めての会議になりますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

2. 委嘱状の交付

机上配布とした。

3. 委員長及び副委員長の選出

審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により田丸会長、多田副会長を選出した。

4. 議事

審議会規則第4条1項の規定により、委員長が議長となり議事を進行する。

(1) 中井町環境基本計画の概要について(事務局より説明)

平成30年度にて計画期間が終了となることから、昨年度新たな計画を策定した。

策定のあたっては環境審議会を5回開催、また、町民、事業所、中学生へのアンケートやパブリックコメントを実施した。

基本目標を以下のとおり定めた。

一人ひとりが主役となり 未来へ繋ぐ環境づくり ～今 私たちにできること～
環境像を以下の5つに分類した。

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 循環型社会の実現
- ③ 自然環境の保全
- ④ 生活環境の保全
- ⑤ 環境教育・学習の推進

旧計画に記載の事業について、終了や実施が困難な事業等を整理し統廃合した結果、事業数が40から16へ絞られた。

田丸会長 新しい計画ではSDGsという新しい概念が入っており、計画に定める各事業とSDGsに定める目標との関係は計画の26ページに記載のとおりです。

SDGsには17の目標が設定されており、本計画ではそのうち7つの目標に向けて事業を推進していくこととなります。

(2) 中井町環境基本計画の点検・評価について

5つの環境像に分けて、事務局より説明。

① 地球温暖化対策の推進について

多田副会長 町のホームページによると、中井町地球温暖化対策実行計画事務事業編として役場の事務事業でのCO2排出量が掲載されています。

平成20年度を基準として平成30年度で15%削減を目標としていますが、平成30年度での結果はどうでしたか、また、その結果は中井町環境基本計画に反映されていますか。

事務局 データを確認して後日回答します。

多田副会長 中井町地球温暖化対策実行計画の中で、短期目標として令和2年度で平成25年度比3パーセントの削減を掲げています。

温室効果ガスの排出量について、一次評価の中で「現状での町全体の数値の把握が困難」とあるが、令和2年度に排出量を公表する予定はありますか。

事務局 データの収集や国のマニュアル等確認して検討します。

② 循環型社会の実現について

和田委員 家庭ごみについて減少傾向にあるとのことですが、人口が減少してい

る中、一人あたりの量としていかがでしょうか。

また、事業系ごみについて増加傾向とのことですが、企業が増えればごみも当然増えていくと思うのですが、企業の成長に合わせた増え方をしているのかどうか分かりますか。

事務局

1人1日あたりの家庭ごみ排出量については計画の20ページの表に記載が有ります。ここ10年間で減少傾向にあります。

また、事業系については同表の中で2割程増加しています。

調査はしていませんが、福祉施設から出されるおむつ等が原因としては考えられます。

環境基本計画推進委員会からも「事業系ごみ増加の原因について、足柄東部清掃組合等と調整のうえ調査されたし」との意見がされており、今後調査をしていきたいと考えます。

田丸委員長

おむつは現状では燃やすごみとなっていますが、企業ではリサイクルに向けた研究開発を行っているようです。

多田副委員長

不法投棄の件数について、町有地等で町が回収したものを実績としているかと思えます。

去年、砂口で道路わきの私有地にタイヤが20本程捨てられており、土地所有者が処分したことがあるのですが、私有地で地主が撤去した分はどうなっていますか。

事務局

町で処理していないので実績としてカウントしていません。

多田副委員長

こうした事例は明らかに不法投棄ですので、実績としていただきたいと思えます。

また、処分には費用が掛かりますので、補助金等検討していただければと思えます。

田丸委員長

このような場合、県の対応はいかがでしょうか。

人見委員

まずは行為者の確認を行います。

できない場合は、業者に撤去をお願いすることになります。

タイヤは破碎をすれば焼却処分できますので、そういった工夫も有ればと思えます。

また、不法投棄については処理量ではなく発生量とし、こういった対応をしたかが重要ではないでしょうか。

小澤委員

食品ロス対策事業について、役場の一次評価はDの未実施ですが推進委員会の二次評価はAの継続実施となっており温度差を感じます。

役場としては推進委員会の評価に対して何か対応していますか。

事務局

足柄東部清掃組合での食品ロス調査を継続していきます。

- 小澤委員 食品ロスというと、事業所からの排出が思い浮かんでしまいますが、家庭での生ごみの減量をPRしないと町民には響かない気がします。食品ロスの調査は組成分析をしているのですか。
- 事務局 はい、組成分析をしています。
- 小澤委員 調査しているごみが家庭ごみかどうか、厨芥類か食べ残しかなどは分かりますか。
- 事務局 ごみステーションに出されたごみを調査しているので家庭ごみになります。また、未開封や食べ残しなどを分けて調査しています。
- 田丸委員長 食品ロスは賞味期限内であれば使えるものなのですが、中井町にはフードバンクといった仕組みはありますか。
- 事務局 ありません。
- 平井委員 食品ロス対策と関係するか分かりませんが、現在、久所地区に食品処理の施設立地の話があるようですが。
- 事務局 民間事業者が生ごみを集めて発酵させガスを精製し、発電し売電するという計画が有ります。
7月に久所自治会を対象に説明会を開催しており、11月に中村下地区の自治会を対象に説明会を予定しています。
- 平井委員 町とのかかわりはどうなっていますか。
- 事務局 現状、県への許認可手続きが主となりますので、県の担当部署へ話を繋げています。また、地元の理解が必要となりますので、丁寧に説明するよう指導し自治会との連絡の仲介をしています。
- 小澤委員 現在の町の生ごみ処理機への補助制度について教えてください。
- 事務局 コンポスターとキエーロの購入に対して地域通貨で補助しています。
- 小澤委員 町に住んでいますが制度について知りませんでした、ぜひ、PRをお願いします。
私は自作のキエーロを庭に置いています。
また、秦野市ではキエーロをNPOに作らせ、安価で販売しています。
そういった仕組みも検討くださればと思います。
- 田丸委員長 補助制度のPRが不足している様なので事務局をお願いします。

③ 自然環境の保全について

多田副委員長 森林等保全事業について、8月の議会全員協議会で森林環境譲与税の説明が有りました。令和元年度571,000円、以後毎年200万円程の金額が町に入ってくるとのことで、毎年積み立てて基金化し、数年蓄えた後事業を実施するとのことでした。

事業の目標に「森林譲与税の状況を踏まえた事業計画の作成、事業の実施」とありますが、事業の実施は数年先になるということでしょうか。

事務局 現在は神奈川県水源環境保全再生補助金を受けて森林整備を実施しており、令和8年度まではこれにより事業を進めていきます。

譲与税についてはこれまでとは別の財源になります。

現在行っている水源涵養のための事業には使えませんので、基金化し今後の事業展開を検討していきます。

多田副委員 議会協議会で説明のとおり、税は木材利用と普及啓発事業に活用することで良いのでしょうか。

加藤委員 この件は今年度より国から町に税が配分されるということですが、県の水源林事業とは別事業として対応すること、また、森林の現場での活用や公共施設の木質化に活用するということになっています。

町では、金額的に毎年事業を実施するのは難しく基金として額がまとまった時点での事業実施を考えています。

和田委員 水辺保全事業について、私の住んでいる自治会では昨年度まで藤沢川の河川の草刈りを春秋の年2回行っていましたが、高齢化で続けられなくなり今年度から止めてしまった。

自分たちが住んでいる地域の環境を良くしたいと思っている人もいるのですが、どちらかという消極的な意見の方が多く、面倒なことは町や県に任せようという風潮になっているように思います。

総評にあるように、「自分たちの身近な河川には積極的に関わるべき」だとは思いますが、どうPRしていくのが課題になると思います。

加藤委員 高齢化のほかに環境に対する考え方も有りますが、それに加えて県から草の片付けをするように言われますので刈った草を河川敷から上げて運搬、処分することも大きな負担になります。

こうした要因もあり、実施する自治会が減少してきています。

④ 生活環境の保全について

多田副委員長 町内一斉清掃を5月と9月に実施していますが、9月は暑く高齢者に負担となっています、例えば5月を4月に、9月を10月にすれば気候の問題だけでなく清掃の間隔も等しくなりますが、いかがでしょうか。

事務局 各自治会の予定も有りますので、検討します。

- 田丸委員長 事務局でご意見として挙げておいてくださればと思います。
- 上原委員 工場排水調査ですが、指定事業所などは法に基づいた調査をしていることと思いますが、町で行っているのは評価シートにあるように一事業所当たり4年に1回程度の調査になるのでしょうか。
- 事務局 11事業所を対象に毎年3事業所の調査を行っています。
- 上原委員 その他に調査や聞き取り調査などはしていますか。
- 事務局 事業所への調査はしていませんが、河川の水質検査を実施しています
- 上原委員 町は地下水を水道水としていますが、河川の水質について町で独自の基準を設けたりはしていますか。
- 事務局 基準は設けていませんが、河川の水質に加え砂利山の土壌検査を町で行っています。
- 和田委員 町内一斉清掃の参加人数ですが、自治会への加入世帯を対象としているように思いますが、近年増加している未加入世帯への参加の呼びかけが課題ではないかと思えます。
- 事務局 現状では一斉清掃の周知は自治会長にお願いしているので、自治会加入世帯のみへの周知になっているのではと思います。
- 上原委員 私の住んでいる自治会では、回覧は自治会加入世帯に回りますが、未加入の世帯へも組長が呼びかけていますので、未加入世帯の参加率も高いです。
- 和田委員 防災訓練は、学校の指導が有ると思うのですが、自治会や子ども会の未加入世帯も多く参加しています。
こうした声掛けや指導も効果が有り、大切なことと思えます。
- 平井委員 子どもが参加するのはとても良いことです、子どもが来れば親も来ますから。

⑤ 環境教育・学習の推進

- 小澤委員 私のこれまでの経験も踏まえると、何か事業を展開すると関心のある人は集まりますが、関心のない人を呼び込むのは難しいと感じます。
そうした点から、行事をするので来てくださりだけでなく、例えば学校教育の場やPTAのような環境とは別の集まりにこちらから出向いて行って話をするなど効果があるのではないのでしょうか。
SNSなども活用して無関心層が少しでも気づいて行動してくれるようなことができれば良いなと思えます。

和田委員

今年の美・緑なかいフェスティバルでごみ集積所の監視係を担当しました。

その中で実際に見てみると、子どもからお年寄りまでほとんどの来場者が、例えばペットボトルはキャップとラベルを外したり、汚れた容器は燃やすごみに出したりとごみ出しのルールを理解し実践していました。

中には誤って理解している人もいますが、その場で注意するとルールに従ってくださいます。

こうしたことから、イベントの中でごみを分別していくことは良いPRや学習の場になると感じました。

田丸会長

こうした意見を事務局で参考にしてください。

点検評価については以上になります。

本日の点検評価については会長と副会長でまとめることとし、また、資料3ページの推進委員会の意見についても審議会として追認することよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

(3) 今後のスケジュールについて(事務局より説明)

本日の内容に基づき、議事録と意見書を委員長、副委員長と事務局でまとめ、11月中に皆様に送付します。

その後、12月を目途に町長あてに意見書を提出し、また、議事録は町ホームページ公開します